

## 審 議（会 議）結 果

次の審議会等を下記のとおり開催した。

|              |   |                |  |
|--------------|---|----------------|--|
| 審議会等名称       | 第1回国際言語文化アカデミア機関評価委員会   |                |  |
| 開催日時         | 平成29年7月30日（日曜日） 15:00 から 17:00  |                |  |
| 開催場所         | 神奈川県立国際言語文化アカデミア 103 研修室  |                |  |
| （役職名）<br>出席者 | （役職名）◎委員長、○副委員長<br>岩田 恭子（シティ横浜法律事務所代表）<br>○櫻井 弘子（特定非営利活動法人かながわ難民定住援助協会会長）<br>佐野 正之（横浜国立大学名誉教授）<br>◎田中 則仁（神奈川大学経営学部国際経営学科教授）<br>唐下 雪絵（フェリーチェコンサルティング株式会社 CEO）<br>（五十音順）  |                |  |
| 次回開催予定日      | 平成29年10月  |                |  |
| 問い合わせ先       | 所属名、担当者名  | 国際言語文化アカデミア 井伊 |  |
|              | 電話番号  | 045-896-1091   |  |
|              | ファックス番号   | 045-896-0096   |  |
| 下欄に掲載するもの    | 議事録   | 議事概要とした理由      |  |
| 審議経過         | <p>議題1 正副委員長の選任<br/>委員の互選により、委員長には田中則仁委員が、副委員長には櫻井弘子委員がそれぞれ選任された。</p> <p>議題2 機関評価の進め方について<br/>事務局から資料等に基づき説明後、質疑、意見交換が行われた了承された。</p> <p>議題3 自己評価について<br/>事務局から資料等に基づき説明後、質疑、意見交換が行われた。</p> <p>&lt;質疑・意見交換の内容&gt;</p> <p><b>（外国語にかかる教員研修事業における教育委員会との役割分担について）</b><br/>         （田中委員長） 委員の皆様が質問等をまとめる間に、いくつか質問したい。<br/>         まず、外国語にかかる教員研修事業について、県教育委員会等との連携・協働体制について説明があった。教育の質の保証について</p> |                |  |

は大学でも課題とされ、外部機関との連携や内部評価が行われているが、こうした点について教育委員会等と定期協議は行われているのか、それとも課題が起きた時に不定期に開催されているのか。

(事務局) 当所が事務局を担う形で年2回「連絡調整会議」を開催し、意見交換を行っている。当所からは講座・研究課長、教員研修事業担当と事務局、県教育委員会からは高校教育課と子ども教育支援課の指導主事、総合教育センターからは関係する課長以上の職員と教員研修担当の指導主事が3名程度出席している。

このほか、教育委員会からの依頼に基づき、県の研究指定校のアドバイザーの立場で、会議や指定校訪問等で指導主事と話し合う機会があり、課題を共有している。さらに総合教育センターに出向いて実施する研修の際には担当指導主事と情報交換をしている。メールでの意見交換は随時行っている。

法により、教員の研修は任命権者すなわち都道府県等の教育委員会の所管となっている中で、アカデミア発足時から、教員に対する法定研修など基本的な研修は総合教育センターが、また教員の英語運用力向上や英語教授法などの専門的研修は当所が行うという役割分担のもと、連携して取り組んでいる。文部科学省では、最近全国の都道府県教育委員会に対し、外部専門機関と連携した英語指導力向上のための計画を策定・実施するよう求めているが、本県の取り組みはいわばそれを先取りしたシステムになっている

(田中委員長) 教員免許の更新講習もアカデミアが担当しているのか。

(事務局) 更新講習そのものは開催していないが、県内の一部大学の依頼を受け当該大学が開催する法定研修において当所の教員も指導の一員を担っている。

#### **(外国語にかかる教員研修事業におけるアクション・リサーチについて)**

(田中委員長) アドヴァンスト研修のアクション・リサーチについて言及があったが、これまで何人ぐらいの実績があるのか。

(事務局) 昨年までのアドヴァンスト研修の修了者は112名に及び、総合教育センターの指導主事になっている者をはじめ、神奈川県英語教育における多くの分野で活躍している。アクション・リサーチを1年間行っていくことは教員には負担となる面もあるが、修了者からは教員としての力量形成に大きな効果があったとの評価を得ている。

#### **(異文化理解支援事業の成果指標等について)**

(田中委員長) 異文化理解支援事業については講師と受講者の人員比率は平均でどのくらいか。

(事務局) 語学講座は定員18名の少人数制が基本である。なるべく受講者一人ひとりの顔が見える状態で、各人の状況に合わせてきめ細やかに対応できるよう心がけている。

(田中委員長) 異文化理解支援事業の成果指標に関し、英語基本編については目標に届かなかったが、その原因をどのように考えているか。

(事務局) まずは成果指標に活用したCan-do調査の質問の項目が少し具体性に欠けたものになっているということがあげられる。また基本編受講者は発展編に比べて自らの力を控えめに認識している場合が多く、そこに控えめな回答をしがちな日本人特有の傾向が相まっていることが背景にあるのではないかと考えている。いずれにしても今回の目標は試行段階のものであり、また調査方法にしても今後、具体的な例文を加えるなどして精度を上げていきたいが、

(田中委員長) 異文化理解支援事業では効果測定は行っているのか。

(事務局) 前期、後期に分けて修了認定をしており、前期は100点満点中60点、出席率14回中10回をクリアする必要がある。後期は、そのレベルの最終修了認定となるので、出席率については同じだが、点数は80点以上を要求している。

当所では以前から、講座終了時に受講者の満足度などを把握するアンケート調査を行っていたが、前回の機関評価において、事業効果の検証が不十分あるいは困難な講座もあったため、単なる満足度調査だけではなく、成果指標を設定した上で活動結果を検証するように提言を受けたことから、平成27年度末に成果指標及び調査方法を設け、28年度に試行的に実施したものである。まだまだ改善の余地はあろうかと思うので、今後、この結果を踏まえてやり方を工夫し、事業の成果が数値として定量的に把握できるようにしていきたい。

(田中委員長) 成果指標の設定は教育機関には難しい部分がある。一つの考え方として、到達目標としての「身に付く力」を明確にして、そのための方策をカリキュラム・ポリシーに反映する。それが最終的な各受講者の自己評価につながっていくという流れが必要である。前提条件としての基準がとても重要になる。

(事務局) 成果指標については各レベルで身に付けるべき内容を項目として設定している。前述のとおり、まだ試行的に実施した段階であるので、今後さらに検討を重ね、それを事業改善に役立てていくという循環を作り出していきたいと考えている。

#### **(講座の価格設定や費用対効果等について)**

(田中委員長) 外国籍県民等支援事業については、価格設定はどのようなになっているのか。

(事務局) 受講料については、アカデミアの発足時に、広く県民に

受講機会を活用していただく趣旨等から最低限の実費徴収に留めた経緯がある。具体的には、職務である教員研修事業について無料としたほか、外国籍県民を直接対象とした講座については様々な生活事情等を勘案して無料とした。一般県民を対象にした異文化理解を深める講座や、ボランティアとして活動するための講座についてのみ受講料の負担を求めている。

その際の価格設定は教材費・通信費等の実費とし、専任講師の講座については1コマ700円を単位に講座回数に乗ずる形で換算していた。その後、包括外部監査での指摘を受け、まず、実費金額については改めて精査のうえ800円を基本とすることとしたほか、外国籍県民のうち、資格の取得を目的としたものなど、本人の資質の向上につながるものは受講料を負担いただく形に改め、平成28年度から実施した。

(唐下委員) 今の話に関連することだが、資料によれば、前回の機関評価で費用対効果の圧縮についての言及があり、受講料の適正化の検討や研究費への外部資金の導入について提言があったとのことであるが、今回の説明で具体的な数値の言及がないのはなぜか。

(事務局) 機関評価の進め方として、今回は機能面での自己評価を説明し、費用対効果等を含む組織・運営面については次回の委員会において改めて説明する予定としている。

なお、単純な収支という点では、前述のとおりもともと受講料自体を低く抑え、また徴収対象も限定しているため、職員の人件費を含めた支出と収入の均衡を図ることは想定できないとしても、平成23年度の発足当時に比べると、支出額は年々減少させている一方、収入額は受講料の見直しや受講者数の増加により増えており、かなりの改善が進んでいる。収入をもって支出に充てるという性格の施設ではないにせよ、今後もできる限り改善に努めたいと思う。

お尋ねの費用対効果ということについては、単なる収支で評価できるものではないが、いずれにせよ数字の詳細は次回に説明したい。

#### **(批判的思考力を育成する教員の養成について)**

(櫻井副委員長) それぞれのデータにこの3年間の実績が如実に表れており、素晴らしいと思う。外国語にかかる教員研修事業の説明で、批判的思考力を育成する教員の養成について言及があったが、この具体的な内容は何か。

(事務局) 望ましい研修プログラムとしては、英語教員とのやりとりを通して知識が構成され、我々も知らなかった“気づき”が得られるというものである。課題の提起はこちらで行うとしても、受講教員から示される意見、アイデアの中には、こちらの想定以上のものがある筈である。こちらの方が知っているという考え方ではなく、教員自身の中にあるものを“引き出す”ようなアプローチが大

事である。

(櫻井副委員長) 日本語を教えている立場からすると、日本語の読み書きを定着させるために、議論をしていくことによって小論文の書き方などが非常に向上していくとことがある。欧米での言語教育はそれがベースになっていると聞いている。是非積極的に進めてもらいたい。

(事務局) 新しい学習指導要領ではディベート、ディスカッション等を、より積極的に導入することが求められるだろうが、当所のアドヴァンスト研修ではこうした動きを先取りし、あるトピックを取り上げる際それに関連するディベートを行うようにしている。

#### **(外国籍県民等支援事業に取り入れるべき視点について)**

(櫻井副委員長) 外国籍県民等支援事業では、行政サービスのための「やさしい日本語」講座を積極的に進めており、また、外国籍県民向けに日本社会の制度について講座の中で触れているのは画期的である。日本社会の仕組み、行政の仕組みがわからないために自立定住ができない外国人がいるので、重要な取り組みだと思う。

また、日本語ボランティアとしての支援をしていると、外国籍県民は「日本文化」と一括りに捉えてはいても、意外と神奈川県の場合、自分の住んでいる町の状況がわかっていない。どんな人が住んでいるか、いわゆる観光名所以外に今住んでいる地域をアピールできるものは何か、外から来た人から聞かれて答えられないのはもったいないことだと思う。外国籍県民等支援ボランティア養成講座については、外国籍県民に地元の魅力を語るができるようになるといったような視点を是非取り入れてもらいたい。

(事務局) 県内の外国人構成や実情の概説等はボランティア入門講座に取り入れているが、外国籍県民自身が神奈川の魅力を理解できるように、ボランティアが意識して支援するという視点はあまり考えてこなかった。早速取り入れていきたい。

(櫻井副委員長) 外国に行くと道行く人に案内を乞うと、皆うれしそうに自分の街をアピールするし、自国のことに精通している。神奈川にも誇れるものは色々あるので、我々もそれをアピールできるようになっていくべきだと思う。私は嘗て「日本語ボランティア養成講座」のオリエンテーションで(わが街を知ること)神奈川県地図を使って、受講生が住んでいる市区町村がどこにあるか質問したが、皆、自身の住んでいる市区町村の位置がわからない、人口なども知らないという人が多かった。

#### **(外国語にかかる教員研修事業に取り入れるべき視点について)**

(佐野委員) 英語教員の研修機関としては、アカデミアは全国の都道府県の担当から本当に素晴らしいと言われている。例えば、先程

話に出たアカデミアのアクション・リサーチは、今般文部科学省がアクション・リサーチを英語の教員研修の構成要素にして、授業力の改善を見るための指標にしようと動き出すきっかけになったと考えられる。

そうした中でも、今後、新しい学習指導要領に合わせて研修内容を見直す必要があると思う。例えば、オーラル・イントロダクションなどの指導技術や言語活動が、いわゆる「5領域」の育成に結び付けているかなど、指標を見直していく必要があると思う。

また、櫻井委員からお話の合った郷土愛という考え方は英語教員の育成にも当てはまる。英語教員はどうしても外に目を向けがちであるが、アカデミアの使命である、神奈川を国際的な共生社会にしようという意識をもった英語教員が育っているかということも、指標の中に入ってくる可能性がある。テクニカルな部分をしっかり教えていくということはやっていると思うが、今度の指導要領では英語を使って日常生活を豊かにするという目標が明確になっており、この神奈川という地域に対する誇りと知識を持って、それを生徒に発信していくということも大事である。

(田中委員長) 神奈川大学でも「神奈川学と神奈川大学」という選択科目があるが、佐野委員や櫻井委員が触れられたよう、そうした講座が一つの切り口になって、自分の住む所を進んで説明できるようになり、外国人との距離がぐっと縮まるということがある。自分の郷土について正確に発信するということが重要な視点であると思う。

#### (まとめ)

(田中委員長) 本日の委員のご意見をまとめると、

- 1 研修の効果、成果の測定について、多様な指標を持って対応しているが、もう少し踏み込んで教えてもらいたい、
- 2 各講座の費用対効果、収支の圧縮については、次回より詳しく聴いていく必要がある、
- 3 批判的思考力を育成する教員の養成という観点が導入されたことは、大変すばらしいことである、
- 4 神奈川という地域をアピールすることで、身の回りの日本社会の実情を理解していくという切り口も重要である、

といったところかと思う。

今回はアカデミアの概要の説明から始まり、前回の機関評価で受けた課題に対する対応について説明を受けたが、今回はより深い分析や全体の状況を含めた詳細資料の紹介があると思う。それらを踏まえた上で、アカデミアの課題や役割を議論し、提言をできればという流れになるのではないかと思う。アカデミアの各事業は、それぞれの現場を抱える中で、社会にどのように効果が定着していくの

かが重要であると思う。そうした視点から資料をよく読みこんで、  
疑問点があれば、次回伺いたい。

以上で閉会した。